マイナンバーカードの有効期限の更新に 関する大切なおしらせ



マイナンバーカードには、カード本体と 搭載されている電子証明書の2つの有効期限があります



マイナンバーカード の有効期限

▶ 発行から10回目の誕生日まで

雷子証明書 の有効期限

- 発行から5回目の誕生日まで
 - ※ 記載がない場合は、裏面の手順に 沿ってご確認ください
- ※ マイナンバーカード本体の有効期限が切れるのと同じタイミングで、カードに入っている電子証明書も有効期 限が切れます。その際、カード本体の更新時に、一緒に手続することで電子証明書も更新されます。

マイナンバーカード本体と電子証明書で更新手続が異なります

有効期限の2~3カ月前を目途に有効期限通知書(右図)が送付されます。 通知が来ていなくても有効期限の3カ月前から更新ができます。

同封のパンフレットをご一読のうえ、余裕をもってお早めに更新手続を お願いします。



マイナンバーカードの更新手続

以下のいずれかの方法で、事前申請が必要です。

- オンライン(スマートフォン / パソコン)
- 証明写真機
- 郵送

事前申請後、交付通知書が届きますので、 市区町村窓口を訪れて新しいカードの交付 を受けてください。

新しいカードの作成には一定の時間がかかる ことから、事前申請がお済みでないまま市区 町村窓口に行っても、その場で更新は出来ま せんので、ご注意ください



電子証明書の更新手続

マイナンバーカードと有効期限通知書を持参して、お住まいの市区町村窓口にて更新手続をしてください。

更新の流れ

AN OF STREET



電子証明書 の更新

> **5**回目の 誕生日

マイナンバーカ-の更新

> 10回目 の誕生日

3カ月前 から更新可能



市区町村 窓口へ!





をして、 交付通知書を お待ちください!



交付通知書

が届いたら、 市区町村窓口で 受け取りを!

券面に記載のない電子証明書の有効期限は、どこを見ればわかるの?

電子証明書の有効期限は、 マイナポータルでもご確認いただけます。

※ カード本体の有効期限のみ確認したい 場合は、カードの券面で確認してください。



電子証明書の有効期限が3カ月未満のユーザーには、 有効期限についての案内が表示されます

以下のような案内が表示されましたら、速やかに更新手続をお願いいたします。

マイナポータル ログイン時



マイナポータル 電子証明書欄



顔認証付き カードリーダー





これらの更新アラートは、電子証明書の有効期限(5年)だけでなく、マイナンバーカード本体の有効期限(10年)の際にも同様に表示されます。 まずは、お手元に届いた有効期限通知書をご確認ください。

有効期限内に電子証明書の更新手続ができなかったら どうすればいいの?

有効期限内に更新ができなかった場合は、マイナンバーカードをお持ちの上、お住まいの市区町 村窓口で**再発行手続**をしてください。

- ※ 電子証明書は即日再発行できます。
- ※ 電子証明書の有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間は、マイナ保険証として使用することが可能です。ただし、保険資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供はできません。



マイナ保険証に ついて詳しくは こちら



